

分類表

(サービス関連産業A)

【13】 企業調査票第2面「**17** 建設、サービス収入の内訳」については、この分類表を参照し、回答してください。

● 調査票への記入方法 1

以下の「サービスの種類」は、調査票第1面の「**9** 企業全体の事業別売上(収入)金額」の事業別内訳と対応しています。

⑦ 不動産事業の収入		
● 不動産サービス	2
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入		
● 電気、ガス、熱供給、水道サービス	2
⑫ 運輸、郵便事業の収入		
● 運輸、郵便サービス	3
⑬ 金融、保険事業の収入		
● 金融サービス	5
● 保険サービス	5
⑲ 上記以外のサービス事業の収入		
● 各種団体・組合における賦課金・会費収入	5

以下の「サービスの種類」は、調査票第1面の「**9** 企業全体の事業別売上(収入)金額」の特定の事業別内訳に限定したサービスではありません。1ページの「記入上の注意」を参照してください。

● 寄付金、補助金、運営費交付金等 5

調査票への記入方法

記入例

○ 運輸業を営んでいるが、運輸業による収入を含め、以下の収入がある場合の記入例

- ・ 運送取次による収入 5,200万円 (運輸、郵便事業の収入)
- ・ 原動機付自転車での貨物運送による収入 4,800万円 (運輸、郵便事業の収入)
- ・ 空き地に設置した看板の広告収入 200万円 (不動産事業の収入)



(1) 調査票第1面「9 企業全体の事業別売上(収入)金額」(一部抜粋)

事業別内訳	売上(収入)金額										
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 農業、林業、漁業の収入											0,000
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入											0,000
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額											0,000
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)											0,000
⑤ 小売の商品販売額											0,000
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)											0,000
⑦ 不動産事業の収入							200				0,000
⑧ 物品賃貸事業の収入											0,000
⑨ 飲食サービス事業の収入											0,000
⑩ 医療、福祉事業の収入											0,000
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入											0,000
⑫ 運輸、郵便事業の収入						10000					0,000
⑬ 金融、保険事業の収入											0,000
⑭ 宿泊事業の収入											0,000
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入											0,000
⑯ 教育、学習支援事業の収入											0,000
⑰ 情報通信事業の収入											0,000
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入											0,000
⑲ 上記以外のサービス事業の収入											0,000
合計											⑧欄「①売上(収入)金額」

本分類表には、これらの事業別内訳の「分類番号」及び「サービスの種類」が掲載されています。

(2) 調査票第2面「17 建設、サービス収入の内訳」(一部抜粋)

順位	分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額									
			十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万
第1位	12-37	運送取次・代理店サービス						5200				0,000
第2位	12-18	その他の道路貨物運送サービス						4800				0,000
第3位	07-20	屋外広告スペース提供サービス						200				0,000
第4位												0,000
第5位												0,000

記入上の注意

○ 本分類表に掲載している「サービスの種類」については、上記(1)の [] で囲まれている事業別内訳については幅広く掲載していますが、 [] で囲まれている事業別内訳については一部に限定して掲載しています。

- 2～5ページに掲載した「分類番号」の上2桁は、事業別内訳の番号「⑦、⑪～⑬、⑲」に対応しています。
- なお、「寄付金、補助金、運営費交付金等」については、特定の事業別内訳に限定されないため、「分類番号」の上2桁を便宜「20」とし、5ページに掲載しています。

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「9 企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
不動産サービス		
不動産賃貸サービス		
住宅賃貸サービス（1か月以上）	07-07	住宅賃貸サービス ※旅館業法の許可を受けていない下宿サービスを含みます。 【内容例示】 × 下宿サービス（旅館業法の許可を受けているもの） ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑩宿泊事業の収入」に該当
住宅賃貸サービス（1か月未満）	07-08	
非住宅用建物賃貸サービス (収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)	07-09	非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス。収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く。 【内容例示】 ○ 事務所、店舗用建物賃貸 ○ 物流施設賃貸 × 会議室賃貸 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑦不動産事業の収入」に該当 × 劇場式ホール提供 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑩生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当 × スポーツ施設提供 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑩生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当 × 集会場、多目的ホール提供 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑩上記以外のサービス事業の収入」に該当
不動産管理サービス		
駐車場サービス	07-15	自動車、オートバイを駐車するスペースを提供するサービス ※ 駐車場の運営を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 × 自転車、バイクを駐輪するスペースを提供するサービス、駐輪場の運営を受託するサービス ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑩生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当
屋外広告スペース提供サービス	07-20	屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス 【内容例示】 ○ デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供 ○ チラシの設置場所の提供 ○ アドカー、アドサイクル、広告用飛行船 × 駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機などの広告スペースの提供 ⇒ 「12-47 交通広告スペース提供サービス」
電気、ガス、熱供給、水道サービス		
電気供給サービス		
電気供給サービス (電気事業者向け)	11-01	電気事業者向けに販売する電気 【内容例示】 ○ 地帯間販売電力料、他社販売電力料
電気供給サービス (その他事業者向け)	11-02	一般の需要に応じて事業所向けに販売する業務用の電気 【内容例示】 ○ 特別高圧電力、高圧電力、低圧電力、農事用電力、臨時電力
電気供給サービス (一般消費者向け)	11-03	一般の需要に応じて主として家庭向けに販売する家庭用の電気 【内容例示】 ○ 公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯、農業用電灯
送配電サービス	11-04	送配電事業者が、自らが維持する送配電システムにより、その供給区域において、需要家又は他の送配電事業者に電力を供給するサービス 【内容例示】 ○ 託送収益
電気の小売供給の媒介・取次・代理サービス	11-05	電気の小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス 【内容例示】 ○ 電力小売供給媒介サービス、電力小売供給取次サービス
都市ガスの託送サービス		
都市ガス供給サービス (ガス事業者向け)	11-06	ガス事業者向けに販売する都市ガス
都市ガス供給サービス (その他事業者向け)	11-07	一般の需要に応じて事業所向けに販売する業務用の都市ガス
都市ガス供給サービス (一般消費者向け)	11-08	一般の需要に応じて主として家庭向けに販売する家庭用の都市ガス
都市ガス供給・配給サービス	11-09	ガス導管事業者が、自らが維持するガス導管により、その供給区域において、需要家又は他のガス導管事業者に都市ガスを託送するサービス
都市ガスの小売供給の媒介・取次ぎ・代理サービス	11-10	都市ガスの小売供給を媒介、取次ぎ又は代理するサービス 【内容例示】 ○ ガス小売供給媒介サービス、ガス小売供給取次サービス
熱供給サービス	11-11	蒸気、温水、冷気、冷水等を導管を通じて提供するサービス
水道供給・下水処理サービス	11-12	水道管その他の設備をもって水を供給するサービス（※水道事業者、水道用water供給事業者又は工業用水道事業者から、浄水場施設の運転、保守、点検及び水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスを含みます。）、排水管、排水渠その他の排水施設をもって下水を排除し、処理施設及びポンプ施設をもって下水を処理するサービス（※下水処理場の運転、保守、点検及び下水道の管路施設の清掃、調査、点検、補修などを一括して受託するサービスを含みます。）

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「9 企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
運輸、郵便サービス		
鉄道運送サービス		
鉄道旅客運送サービス（定期券）	12-01	鉄道（鋼索鉄道、索道、無軌条電車を除く。）により、定期券での乗客を運送するサービス
鉄道旅客運送サービス（定期券以外）	12-02	鉄道（鋼索鉄道、索道、無軌条電車を除く。）により、定期券以外での乗客を運送するサービス
鉄道貨物運送サービス	12-03	鉄道により、貨物を運送するサービス
鋼索鉄道、無軌条電車、索道鉄道旅客運送サービス	12-04	鋼索鉄道、無軌条電車、索道鉄道による旅客運送サービス 【内容例示】 ○ ケーブルカー、トロリーバス、ロープウェイ、リフト（スキー場を含む）
鉄道線路提供サービス	12-05	他の鉄道事業者に鉄道線路を使用させるサービス
鉄道車両提供サービス	12-06	他の鉄道事業者に鉄道車両を使用させるサービス ※他の鉄道事業者の路線への乗り入れに伴い、当該他の鉄道事業者に鉄道車両を使用させるサービスを含みます。
道路旅客運送サービス		
一般乗合旅客自動車運送サービス（定期券）	12-07	定期券で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
一般乗合旅客自動車運送サービス（定期券以外）	12-08	定期券以外で乗車する旅客に対する一般乗合旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
一般乗用旅客自動車運送サービス（タクシーサービス）	12-09	一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、タクシーにより提供されるもの ※介護事業者や訪問介護員等による有償運送サービスを含みます。
一般乗用旅客自動車運送サービス（ハイヤーサービス）	12-10	一般乗用旅客自動車運送事業による旅客運送サービスのうち、ハイヤーにより提供されるもの
一般貸切旅客自動車運送サービス（貸切バスサービス）	12-11	一般貸切旅客自動車運送事業による旅客運送サービス
その他の道路旅客運送サービス	12-12	その他の道路旅客運送サービス 【内容例示】 ○ 特定旅客自動車運送事業による旅客運送サービス ○ 人力車、自転車、その他の軽車両による旅客運送を行うサービス × サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている運送サービス ⇒ 「12-34 サードパーティーロジスティクスサービス」
道路貨物運送サービス		
引越サービス	12-13	住居や事務所などの移転に伴う家財や備品などの移送、設置などを一括して行うサービス
宅配便サービス（個別契約によるもの、常温）	12-14	顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行わない宅配便（郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。）サービス 【内容例示】 ○ 大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス（温度管理を行わないもの） × 郵便サービス ⇒ 「12-48 郵便サービス」
宅配便サービス（個別契約によるもの、冷蔵・冷凍）	12-15	顧客との個別契約に基づき提供する、温度管理を行う（冷蔵又は冷凍）宅配便サービス 【内容例示】 ○ 大口利用者と個別に締結した契約による宅配便サービス（温度管理を行うもの）
宅配便サービス（個別契約によるものを除く、常温）	12-16	温度管理を行わない宅配便（郵便及び信書便に当たらないメール便を含む。）サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス 【内容例示】 × 郵便サービス ⇒ 「12-48 郵便サービス」
宅配便サービス（個別契約によるものを除く、冷蔵・冷凍）	12-17	温度管理を行う（冷蔵または冷凍）宅配便サービスのうち、顧客との個別契約に基づき提供するサービス以外のサービス
その他の道路貨物運送サービス	12-18	その他の道路貨物運送サービス 【内容例示】 ○ 特定貨物自動車運送事業による運送サービスなどのその他の貨物自動車運送サービス ○ 自転車などの軽車両、原動機付自転車、動物などによる貨物運送サービス ○ 霊柩車
水運サービス		
外航旅客海運サービス	12-19	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により旅客を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービス及び観光、娯楽を主な目的とする旅客運送サービスを含みます。
外航貨物海運サービス	12-20	日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で船舶により貨物を運送するサービス
沿海旅客海運サービス	12-21	日本沿岸諸港間（港湾内を除く。）で船舶により旅客を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービス及び観光、娯楽を主な目的とする旅客運送サービスを含みます。
沿海貨物海運サービス	12-22	日本沿岸諸港間（港湾内を除く。）で船舶により貨物を運送するサービス
内陸旅客水運サービス	12-23	港湾内又は河川で船舶により旅客を運送するサービス ※当該船舶による手小荷物運送サービス及び観光、娯楽を主な目的とする旅客運送サービスを含みます。
内陸貨物水運サービス	12-24	河川又は湖沼で船舶により貨物を運送するサービス
国内事業者向け船舶貸渡サービス	12-25	国内の船舶運航事業者に船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス
国外事業者向け船舶貸渡サービス	12-26	国外の船舶運航事業者に船舶の貸渡し又は運航の委託を行うサービス

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「9 企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
航空運送サービス		
国内航空旅客運送サービス	12-27	国内諸空港間で航空機により旅客を運送するサービス ※本分類に含まれるサービスと併せて当該航空機による手荷物を運送するサービス、航空機による緊急運送サービス及び航空写真の撮影や航空測量などを行う事業者を航空機で運送するサービスを含みます。
国際航空旅客運送サービス	12-28	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により旅客を運送するサービス ※本分類に含まれるサービスと併せて当該航空機による手荷物を運送するサービスを含みます。
国内航空貨物運送サービス	12-29	国内諸空港間で航空機により貨物を運送するサービス
国際航空貨物運送サービス	12-30	日本と外国の諸空港との間又は外国の諸空港間で航空機により貨物を運送するサービス
航空機使用サービス	12-31	航空機を使用して、請負により航空運送以外の薬剤散布、魚群探見、空中写真測量などを行うサービス 【内容例示】 × 航空機を使用した操縦訓練をさせるサービス ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】 第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑩教育、学習支援事業の収入」に該当 × 航空機を使用して広告を行うサービス（航空機内部の設備の一部を広告用スペースとして提供するサービス） ⇒ 「12-47 交通広告スペース提供サービス」 × 航空機を使用して広告を行うサービス（広告用飛行船など航空機そのものを広告に用いるサービス） ⇒ 「07-20 屋外広告スペース提供サービス」
倉庫サービス		
倉庫サービス （冷蔵・冷凍倉庫を除く）	12-32	冷蔵・冷凍倉庫以外の倉庫による保管サービス ※トランクルームによる保管サービスを含みます。 【内容例示】 × サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス ⇒ 「12-34 サードパーティーロジスティクスサービス」
冷蔵・冷凍倉庫サービス	12-33	冷蔵・冷凍倉庫による保管サービス 【内容例示】 × サードパーティーロジスティクスサービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス ⇒ 「12-34 サードパーティーロジスティクスサービス」
運輸附帯サービス		
サードパーティーロジスティクスサービス	12-34	荷主企業に代わって、物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し、実行するサービス
港湾運送サービス	12-35	港湾において、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送その他の港湾運送に係る作業の全部又は一部を受託するサービス
貨物利用運送サービス（宅配便サービス、引越サービスを除く）	12-36	貨物利用運送事業法に規定する貨物利用運送事業による貨物運送サービス 【内容例示】 × 引越サービス ⇒ 「12-13 引越サービス」 × 宅配便サービス ⇒ 「12-14 宅配便サービス（個別契約によるもの、常温）」、「12-15 宅配便サービス（個別契約によるもの、冷蔵・冷凍）」、「12-16 宅配便サービス（個別契約によるものを除く、常温）」又は「12-17 宅配便サービス（個別契約によるものを除く、冷蔵・冷凍）」
運送取次・代理店サービス	12-37	運送の取次ぎ、委託又は運送貨物の受取を行うサービス、運送事業者の業務を代行して運送契約の締結などを行うサービス
荷捌き・こん包サービス	12-38	荷物の仕分、整理及びこん包を行うサービス
水運施設管理・提供サービス	12-39	けい船岸壁、上屋その他のふ頭施設などの水運施設の管理・提供するサービス ※入港料を含みます。
自動車ターミナル提供サービス	12-40	乗合バス及び特別積合せトラックの用に供するための一般自動車ターミナルを提供するサービス
有料道路提供サービス	12-41	道路運送車両などの用に供するための道路、橋りょう又はトンネルを提供するサービス
貨物荷扱固定施設提供サービス	12-42	貨物の荷扱いのため荷扱場、荷役機橋設備などを提供するサービス
航空施設管理・提供サービス	12-43	滑走路、空港ターミナルビル内の共用スペースその他の施設の管理・提供するサービス
水運附帯サービス	12-44	水運附帯サービス 【内容例示】 ○ 海運仲立サービス ○ 検数・検量サービス ○ 船積貨物鑑定サービス ○ 水先案内サービス ○ サルベージサービス ○ 綱取サービス、海難救助サービス、曳船サービス
航空附帯サービス	12-45	航空附帯サービス 【内容例示】 ○ 搭乗手続等サービス ○ 駐機スペースや格納庫の提供 ○ 給油作業の請負 × 燃料の販売 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」に該当
その他の運輸附帯サービス	12-46	その他の運輸附帯サービス 【内容例示】 ○ 通関サービス ○ 鉄道線路補修サービス ○ 道路パトロールサービス ○ 観光協会の会費収入

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「9 企業全体の事業別売上（収入）金額」における事業別内訳の番号に対応しています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
交通広告スペース提供サービス	12-47	鉄道業、道路旅客運送業、水運業、航空運輸業に係る施設・設備（駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機など）の広告スペースを提供するサービス ※当該施設・設備におけるデジタルサイネージ、音声アナウンスサービスを含みます。
郵便サービス	12-48	郵便物又は信書便物を引受・取集・区分・配達するサービス 【内容例示】 ○ 日本郵便株式会社による郵便サービス、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づく民間信書便サービス、電報類似サービス × 日本郵便株式会社以外の事業者が収受する切手・ハガキの販売手数料 ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑨上記以外のサービス事業の収入」に該当 × 電気通信事業法に基づく電報サービス ⇒ 【建設、サービス収入の内訳 対象外】第1面「企業全体の事業別売上（収入）金額」欄の「⑩情報通信事業の収入」に該当
簡易郵便局業務受託サービス	12-49	日本郵便株式会社より、簡易郵便局業務を受託するサービス ※簡易郵便局の受託者が株式会社ゆうちょ銀行又は株式会社かんぽ生命保険から窓口業務を受託するサービスを含みます。 【内容例示】 ○ 簡易郵便局業務の委託手数料（基本額、取扱料、加算額） ○ 株式会社ゆうちょ銀行・株式会社かんぽ生命保険からの窓口業務の委託手数料
金融サービス		
金融サービス	13-01	銀行等の金融機関による資金の貸付、為替取引、クレジットカードなどの金融サービス
保険サービス		
保険サービス	13-02	生命保険、損害保険、共済事業、小額短期保険及びこれらに附帯する保険媒介代理サービス
各種団体・組合における賦課金・会費収入		
各種団体・組合における賦課金・会費収入	19-31	各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス 【内容例示】 ○ 協同組合の組合員に対する賦課金 ○ 入会金、会費（会員に対し一切の情報提供を行っていない場合は「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」に該当する。） × 寄付金、補助金、運営費交付金 ⇒ 「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」 × 観光協会の会費 ⇒ 「12-46 その他の運輸附帯サービス」

「以下の「分類番号」は、特定の事業別内訳に限定されないため、上2桁を便宜「20」としています。

サービスの種類	分類番号	内容例示等
寄付金、補助金、運営費交付金等		
寄付金、補助金、運営費交付金等	20-03	寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入

ホームページのご案内・お問合せ先

〈令和3年経済センサス-活動調査 実施事務局〉

- ホームページにも『分類表（PDF）』を掲載しています。

経済センサス 実施事務局 調査関係書類

検索

URL：<https://www.e-census.go.jp/documents/>

※（7）分類表（サービス関連産業A）をご覧ください。

- 分類表に関するお問合せ先

【フリーダイヤル】**0120-565-503**（通話無料）

IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合

045-522-2426

受付時間 午前9時～午後6時（平日）

※お問合せの際は、電話番号をお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

タブレット
スマートフォンなどは
こちらから



* 2 1 1 0 0 0 *

紙へリサイクル可